

過疎地域等における燃料供給インフラの維持に向けた安全対策のあり方に関する検討会
(令和元年度第1回)

議事要旨

1 開催日時

令和元年5月22日(水) 午後2時00分から午後4時00分まで

2 開催場所

東京都港区三田二丁目1番8号

三田共用会議所 4階 第四特別会議室

3 出席者

(1) 委員(五十音順、敬称略)

伊藤 晃、伊藤 要、小笠原 雄二、佐藤 義信、清水 秀樹(石油連盟)、
清水 秀樹(売木村)、田所 淳一、沼尾 波子、平野 祐子、松井 晶範、
元野木 卓、吉井 博明、渡邊 勉(小川委員代理出席)

(2) オブザーバー(五十音順、敬称略)

梶 元伸、小林 誠、成瀬 輝男、渡辺 英樹

4 配布資料

資料1-1 開催要綱(案)及び委員名簿

資料1-2 危険物規制の概要について

資料1-3-1 検討の背景について

資料1-3-2 売木村SS過疎地対策計画の概要

資料1-4-1 次世代SSが目指す方向性～燃料供給拠点を維持していくために～

資料1-4-2 セルフSSにおける安全かつ効率的な給油許可の検討

資料1-5 今後の検討の進め方

参考資料1-1 危険物の規制に関する関係法令(抜粋)

参考資料1-2 エネルギー基本計画(抜粋)

参考資料1-3 新たな過疎対策に向けて ～持続可能な低密度地域社会の実現～
(中間的整理) (平成31年4月5日過疎問題懇談会)

- 参考資料 1－4 S S 過疎地対策ハンドブック（平成29年 5 月改定）
- 参考資料 1－5 次世代燃料供給インフラ研究会報告書
- 参考資料 1－6 「呼び出しに応じて給油等を行う場合における安全確保策に関する指針について」（平成28年3月25日付け消防危第44号）
- 参考資料 1－7 「給油取扱所において携帯型電子機器を使用する場合の留意事項等について」（平成30年 8 月20日付け消防危第154号）
- 参考資料 1－8 「危険物規制事務に関する執務資料の送付について」（平成31年 4 月19日付け消防危第81号）
- 参考資料 1－9 市町村別に見る S S 過疎の状況（資源エネルギー庁資料）

5 座長の選任及び座長代理の指名について

- (1) 委員の互選により、吉井委員が座長に選任された。
- (2) 座長の指名により、三宅委員が座長代理に選任された。

※三宅委員は欠席のため、後日御本人の承認を得た。

- (3) 座長挨拶

私の専門は防災であり、災害が起きると現場の視察、問題点の指摘、解決策を模索することを40年やってきた。東日本大震災では、ガソリンや軽油等の燃料がいかに救援のために不可欠で、社会インフラとしての位置付けがあることを再認識させられた。今回の議題である過疎地域においては、これが日常的に問題になっている。人口減少の中で過疎化が一層進み、加速される中で、社会インフラである燃料の供給システムをどうするかということが極めて大きい課題だと考えている。ここにいる委員の方々と忌憚のない意見を交わし、この問題を解決する糸口を見つけていきたいと考えているので、協力の程よろしくをお願いしたい。

6 議事

- (1) 議事 1 本検討の背景について

資料 1－2 及び 1－3－1 により、事務局から説明が行われた。続いて、資料 1－3－2 により、清水委員（売木村）から説明が行われた。質疑については以下のとおり。

【座長】売木村の清水委員にお話しいただき、厳しい現状だということがわかる。

それでは、事務局・清水委員（売木村）からの説明や過疎問題の実情、S S の問題で感じていることについて、みなさんから意見いただきたい。

【委員】過疎地域においてガソリンや灯油の確保については、それぞれの地域で様々な課題を抱えており、工夫しながらどうやって乗り切るか、あるいはなかなかその工夫の方向性が見出せないまま、さらにどんどん人口が流出していくような課題を抱えている。そのような非常に難しい局面にありつつも、過疎地域では、様々な取り組みが行われている印象である。今回、SS過疎地対策協議会のハンドブックでは、現状についても整理された上で、取り組みについて紹介されており、課題について一定の整理がされているという印象を持った。その上で、これから先のハードとソフト、あるいはマンパワーの問題も含めて、どのような形で安全性を確保しながら規制緩和を考えられるのか検討していくというところで改めて認識を持ったところである。

1つ感じることは、ハードの整備に関して、フルセットの大きなものはなかなか厳しい。その中で、過疎地域の実態と今の財政規模・人材で何とかハンドリングでき、安全性を維持した形でそういったものをどこまでコンパクト化できる技術があるのかというところは、AI・IoTの話と併せて議論できればと思っている。

2点目は、総合生活サービス拠点ということで、小さな拠点の議論も含めて、ガソリンスタンド単独での経営は厳しいが、何とかそこも含めて営業していけるような、雇用の確保も含めた体制を作れるかということだ。また、ガソリンや灯油は、全国的な供給やネットワークの面での効率性の確保と、受け取った地域の側でそれをどういうふうに配達するか等の課題があるが、何かそういう地域の小さな経済循環と大きな供給ネットワークをうまくつないでいけるような仕組みを流通のシステムとして考えることはできないのかという印象を持っている。

3点目は人材の問題で、危険物取扱者の資格がないといけないということであるが、資格を取得して実際に働ける人材をどのように確保していくのかというところについて、様々な制度もある中で、考えていく必要があると考える。

【委員】私は公共交通機関にも時間を気にせず乗れるような地域に住んでいるが、過疎地域の問題は過疎で実際に脆弱な立場にある方たちだけの問題ではなく、私たちの中でも「将来どうなるのか」という点でどの地域でも同じという考えでいる。

2、3年前に、LPガスの協議会に参加し、軽量の繊維強化プラスチックの

容器等の導入について議論した。その時に、消防法、危険物の取り扱いがネックになって普及できないので、何とかならないかということが言われていた。私たち消費者にとっても、軽くて誰でも使える容器で、欧米では普通の大型スーパーでも買えるような実績があるものなのに、なぜ日本で導入できないのかということが議論になったが、今回の問題も同じだと考えている。法整備がなぜこんなに遅いのかというのが、私たち消費者にとっても、権利・利益を阻害されていると感じている。今回、関係省庁の方も参加されているので、スピード感を持って整備していただきたい。

また、最近は灯油を使わなくなったが、数年前までは自宅でFF暖房機を使っており、小型のタンクローリーが家の前まで売りに来てくれて、ポリタンクに入れてもらっていた。ガソリンは灯油よりも揮発性があり、危険性はあると思うが、なぜ直接小型のタンクローリーで過疎地域を回れないのか、以前から疑問に思っていた。タンクローリーを運転している方は、取り扱いもできる専門の方なので、安全性さえ担保できれば、それこそ過疎地域を巡回できるのではないかとこの素朴な疑問がある。そういったことが実現できれば、もっと利便性が増し、コストがかからないのではないかと感じている。

【事務局】タンクローリーから直接給油するような形態に関して、ガソリンは引火点がマイナス40度で、常温でも静電気などで発火してしまうというような危険性があり、タンクローリーから容器などに移すときには、特殊な金具等を用いて緊結し、タンクなどに移し替えていただいているというのが現状である。例えば、軒先で自動車に給油する場合や携行缶などの容器に詰めかえる場合には、通常はガソリンスタンドにあるようなノズルを使って給油すると、可燃性蒸気が民家の近くで発生し、その結果、引火し近隣に燃え広がって延焼させてしまうという危険性があることから、そのような取り扱いはできていないのが現状である。今回の論点の中で整理すべきものとして、引き続き検討させていただきたい。

【座長】先ほど委員の話にもあった全国一律でやり出すとなると、規制がかなり厳しくなってしまう。地域によってはそこまで規制しなくてもいいというのがあるかもしれないとのことだったが、そのような規制を全国一律でやる、あるいは例外的な運用という話も出てきたので、その辺も含めて、論点として今後具体的に取り上げていきたい。

(2) 議事2 過疎地域等における燃料供給インフラの現状等について

資料1-4-1により佐藤委員から、資料1-4-2により清水委員（石油連盟）から説明が行われた。質疑については以下のとおり。

【委員】技術的な問題については、これからいろいろと解決していかなければいけないことを整理する必要がある中で、技術的にクリアできてもコスト的に厳しいものと、既存の技術で応用できるもの、技術がまだできていない部分があるもの等を切り分けて、論点や課題を挙げていくとわかりやすいのではないかと。

【座長】これから技術開発しなければいけないものと既に技術としてあるもの、そのような仕分けが必要ということか。

【委員】そのとおり。まさに今回のAIもそうかもしれない。あとは本当にコストだけの問題で、そのコストをほかの方法で担保できればできる部分もあるのではないかと。

【委員】AI・IoTがまず適用できそうな領域についての議論も必要ではないかと。聞いていた限りでは、例えば配送の効率化でIoTを使えないとか、セルフSS運用におけるAI活用というのは非常に興味深い。まさに今言われたとおり、技術的に現在のレベルで実現できるものなのか、技術開発が必要なものなのか、おそらく80%とかのレベルだと、実現するにはまだ難しく、80%でよいのかどうか、もう少し正答率を上げる必要があるのかどうかというところも論点になり、技術的な話とコスト的な話があると思う。

【座長】AIの場合は、特にデータの集め方が重要であると思うが、実験だけではなく、もっと本格的にやる方法というか、実際にいろいろなガソリンスタンドにおいて、実証したほうがよいのではないかと。

【委員】そのとおり。資料の実験では1,000件程度であるが、実際の運用で安全であることを担保するには、もう少し件数が増やすことや、AIの判断を人間が分析して、ポイントごとにITにチェックさせて、OK・NGという判断をしているロジックかと思うが、そういうものを増やすことで、正答率は上がるのではないかと。

【委員】先ほど佐藤委員から説明いただいた中で、論点を平時と災害時と過疎地域の3つに区分けしていたが、私も区分けする必要があると思う。例えば、今いろいろな実験データで80%以上がAIでできると言われているが、売木村のよう

な人口が560人くらいの少ない村にA Iが必要なのかということである。極端な話で失礼になってしまうかもしれないが、人口が560人のうち車を運転される方が50人とした場合、その方々の特性がわかれば、A Iは必要ないのではないか。指紋認証等を運転する50人の人たちを登録すればうまく回していける、というようなものが個別具体的に対応すれば可能なのではないか。今回の検討会では、過疎地域等に特化しないと収拾がつかなくなるので、例えば人口1,000人未満の過疎地域でどうすべきかという方策を固めておいて、その中からなるべく早く過疎地域には手を打ち、そこから過疎地域以外の市街地や大都市でも使えるような技術に発展していくような取りまとめ方をしていくと、迅速に過疎地域対策がまとめられるのではないかと思う。有事の際には、大都市、中小都市、小さな町、村という区分は関係ないので、過疎地域対策の次にその辺の議論をして、それらを集約して、最終的には大都市でも実施可能であるといった形の議論の仕方をしていくと、今回のこの検討会の目的がスムーズに果たせるのではないかと思う。

【座長】確かに平時と災害時、時間軸や地域の特性の話、観光客の話等いろいろ入ってくるとまた難しい話になるかもしれないが、できるだけ論点を絞ってやるべきであるということか。

【委員】そのとおり。

【座長】承知した。

【委員】このような検討はもちろんやっていただいたほうがよいが、消防本部として対応するのは、過疎地域の住民も都市部の住民も一緒なので、過疎地域だからという理屈で整備するより、こういった新たな技術が出てきて、安全性が担保できたからというようなことを中心に考えていかないと、都市部では緩和してくれないんだという話も出てくるのが懸念される。

最初、事務局から事故の説明があったが、当本部でも危険物の事故がどうなっているか平成の年代を振り返って確認したが、火災については平成の30年間で4割減少したというデータがある。危険物施設は施設数が減っているにもかかわらず、火災以外の事故件数は微減となっているので、発生の割合は高くなっていていっていると思う。最近の事例の中でも、セルフの話があったが、セルフの監視がきちんと行われていない状態でお客さんが給油しているという事例が管内でもあり、それは中小企業ではなくてチェーン店で展開されている店舗だ

ったため、本社に対して指導したという現状もあるので、そのようなことも踏まえた上で、安全性を重視した検討をしていければと思う。

【座長】 承知した。過疎地域だから安全をないがしろにしていいたいということにはもちろんならないが、それをどういうふうに設定するかという問題、線引きみたいな問題もあるというところだと思う。

【委員】 新たに出てきた技術に対して安全かどうかという話と、過疎地域という話もわかるが、ガソリンスタンドは生活に密着しているということで、比較的皆様が住んでいる街の中に施設ができています。他の危険物施設では、例えば病院や住居からは一定の距離をとって安全性を担保することになっているが、ガソリンスタンドに関しては、さまざまな安全対策によって距離規制が緩和されているところがある。ただ、過疎地域の集落の中心といったところにあるのであれば、変わらないのではないかと思いますので、その辺も踏まえて議論したほうがよいのではないかと。

【委員】 先ほどからいろいろな話の中で消防法というものが出てきて、何かをやるにあたって厳しいものというのと、どうしても消防法が出てくる。この消防法は何かという話になるかもしれないが、先ほど委員からも話があったように、一般の市民、国民から言わせると、「これっていいじゃないか」という意見をよく聞く。ただ、我々消防側からすると、人の安全、命、安心を守ることが全てになるので、「これはいいだろう」と言われても、「いい」とはなかなか言えず、非常に葛藤がある。管内で実証実験をしている中で、私も参加していろいろな話をしたが、皆様が最初は「これでいいだろう」と言っていることが、消防法の細かい部分を知っていくと、最終的には、「そういうことなのか」という認識となることもあるので、その辺を整理しながらやっていくと良い形がとれるのではないかと思います。

実証実験は、安全を確保してしっかりできたが、例えばそういう結果がでたとしても、我々消防側からすると、これは事件・事故がなかったというだけともいえるので、確実に安全なものとして決まったわけではないという判断をしている。そのため、その辺に食い違いがあると思いつつ、検討を進めていくとよいのではないかと思います。

【委員】 先ほどからA Iの活用とか、新技術を使った提案もいろいろあったと思うが、給油する際の安全管理がメインだと思う。そんな中でA Iや新技術の活用がまた

違ったことに使えないのかということも、論点整理の中に1つ加えてはいかがかなと思う。例えばガソリンスタンドというのは給油だけではなくて、施設の日常の点検等もしなければならない。人手不足になったりすると、そういった日常点検がおろそかになったり、またそれが潜在している危険性を拡大させてしまうのではないか。そういったおそれもあると思うので、1つ1つの設備において、A Iとか新技術を使った日常点検、保全、故障の予知、推測といったことも検討課題の1つに加えてもいかがかなと思う。

(3) 議事3 今後の検討の進め方について

資料1－5により事務局から説明が行われた。質疑については以下のとおり。

【委員】この検討の進め方の1番で、過疎の程度や時間軸を考慮すると書いていて、この点が大変重要だという印象を持った。本日の皆様方の報告や発言を伺うと、燃料供給拠点に対するイメージがいろいろあって、単独で事業をやっているところもあれば、複合的な経営をやっているところもあり、それは中心地なのか、郊外なのか、あとはどれぐらいテクニカルにそれを取り扱えるノウハウを持った方がいるのか、それをある程度類型化、整理した上で、それぞれに合った対応をどう考えるのかということも大事ではないか。

先ほど委員の方から、実際にガソリンに対する需要がその地域でどのぐらいあるのかという話もあったが、本当に高齢者ばかりの所は、結局、ガソリンよりも灯油の方が重要だというような課題も出てくる。また、緊急時でいえば、例えばドクターヘリ等の移送のための燃料を一時的に供給できる拠点であるなど、地域によって燃料供給拠点の機能とか役割やその地域の資源が違ってくると思うので、それぞれに合った形での効率的な技術があるのではと思う。

A IやI o Tは、導入すれば確かに便利になりそうではあるが、逆に過疎地域に行くとタブレットを使えないという方々が大半で、使い勝手も含めて、本当にそこで働いている方がどれだけ使って、低コストになるのかを考えると、案外もっと基本的な技術でやりつつ、何かそこにクリエイティブな仕事があるほうが若い人が移住するというような過疎地域の実情もある。A IやI o Tの導入の仕方についても、ただマンパワーが削減できるということだけでは説明できない世界が過疎地域にあると思うので、そのあたりも検討していくことが必要ではないかと思う。

【座長】 貴重な意見に感謝申し上げます。

今日は、各委員に1回は発言いただいて、今後の検討の進め方についても意見を伺った。各委員からの発言にもあったが、あまり対象を広くすると論点が分散してしまいとても難しくなるので、過疎地域に限定して、過疎地域の特徴に応じて分類し、成功しているケース、何とか存続されているケース、いろいろあると思うので、過疎地域の類型化のようなものも考えていただければと思う。すぐに実現できそうなことや技術的にやれそうなこと、ソフト面で人が知恵を働かせればいいこと、規制の運用面でできることなど、そういう短期的なものや中長期的なものの課題に対する解決の方向性については、洗い出して整理してもらいたい。そのような方向で次回の資料を事務局に作成していただき、議論していきたいと考えている。

【委員】 できない事例についても何点か示していただき、できない事例からの解決策を模索したほうが今回の検討会はよいと思われる。今、いろいろな部分で努力をしてできているというのは非常に素晴らしいと思うが、逆になぜ駄目なのか、地理的なのか、人なのか、資格なのか、そういう部分を何点か示していただくと議論が進めやすいのではないと思う。

【座長】 事務局には、ぜひその方向で資料の作成を検討していただきたい。

(4) 議事4 その他

【事務局】 次回以降の検討会について、第2回検討会については7月中旬から8月上旬、第3回検討会については9月中旬から10月中旬の開催を予定している。現在日程調整中のため、決定次第、連絡をさせていただく。

また、本日の内容について、追加で意見等があれば、5月29日（水）までに事務局宛てに連絡をいただきたい。

以上